

分任支出負担行為担当官
 岩国航空基地隊
 経理隊長 濱田 章雄
 (公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（海幕経第143号。令和8年3月27日経理執務要領別紙）を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入札方式 一般競争入札
- 2 入札日時 令和8年9月17日 （ 木 ） 15時30分
- 3 入札場所 岩国航空基地隊 経理隊入札室
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格） 役務の提供等 の A、B、C又はD 等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (6) 現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法
 - (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除く。
 - (2) 入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとし、該当端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。ただし、単価契約の場合は端数処理を行わず入札書に記載された金額（単価）の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額をもって申し込みがあったものとする。
- 6 保証金
 - (1) 入札保証金及び契約保証金 ： 免除
 - (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- 7 入札の無効
 4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 8 契約書の作成
 遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。
- 9 適用する契約条項
 役務請負契約一般条項
- 10 入札に関する事項

契約管理番号	件 名	規 格	履行場所	履行期限	摘要
G26-S26-2000490310-00	車検整備/救難消防車IB型	仕様書のとおり	岩国航空基地及び 契約相手方工場	R9. 1. 29	

- (1) 説明会 無
- (2) 入札説明書交付
 応札意思のある者は令和8年9月16日(水)12時00分までに電話等で連絡し、資格審査結果通知の写を提出の上、岩国航空基地経理隊契約班において入札説明書等を受領すること。（FAX対応可。）

1 1 その他

- (1) 入札書を郵送するときは、入札書を封筒に封入し、封筒表面に契約管理番号及び件名を朱書きの上、さらに封筒に封入し、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で送付すること。
- (2) 郵送による入札書の受領期限は、入札日前日（令和8年9月16日）の16時45分までとする。
- (3) 契約手続等は、「海上自衛隊契約規則」及び「入札及び契約心得」による。
- (4) 当基地は米軍管理のため、入門証のない者は、契約担当者へ事前に調整のこと。
- (5) 入札に関する問い合わせ： 〒740-8555

山口県岩国市三角町2丁目

海上自衛隊 岩国航空基地隊 経理隊 契約班

担当者： 山崎 TEL 0827-22-3181(内線6446又は6447)

FAX 0827-21-2006(直通)

☆市場参考価格調査依頼

今回の入札に関しての市場参考価格調査を行っております。この調査は本件入札に参加される各社においての市場一般価格の調査です。お忙しい中、申し訳ありませんが、よろしくお願い致します。

調達要求番号 G26-S26-2000490310-00

件 名 車検整備/救難消防車IB型

内 容	単 位	数 量
仕様書のとおり	式	1

下見積提出期限 令和8年9月10日 まで

履行猶予期限 令和9年1月29日 まで

回答方法 当隊F A Xへ送信 (0827-21-2006)

※仕様の問合せについて 地上救難班 相田2曹 内線：6457 までお願いします。

入札説明事項

件名：車検整備/救難消防車IB型

番号：G26-S26-2000490310-00

入札に参加される皆様へお願い

1 基地内立ち入り申請について

当基地は米軍管理であり、新型コロナウイルスの情勢により入門に関する手続きが従来より厳格になっています。契約履行に伴う立入手続きについて、あらかじめ要求元に確認のうえ、入札に参加いただきますようお願いいたします。

2 入門等について

当基地は米軍管理のため、入門に際し、制限が設けられておりますので次のことに注意してください。

- (1) 入門証をお持ちでない方は、契約担当者による入門手続き（エスコート（引率））が必要となります。

なお、エスコート（引率）の手続きには事前のエスコート申請が必要であり、米軍による1週間程度の審査期間が必要となりますので、入札に直接参加される方は、必ず10日前までに契約担当者までご連絡のうえ、エスコート申請をしてください。

- (2) エスコート申請後、入札当日に入門される方は、以下の書類が必要となります。

- ・ 本籍の記載された公文書（運転免許証、住民票等）の原本
- ・ 自動車での通門は、本籍の記載された公文書に加えて、車検証の原本、自賠責及び任意保険の両方の保険証書の原本

- (3) 基地内の出入門については、必ず業者門（コントラクターゲート）を通行して下さい。

- (4) その他

- ・ 集合場所及び集合時刻については、別途ご連絡致します。
- ・ 入札について、事前に辞退される場合も担当までご連絡下さい。

3 郵送入札について

入札書は郵送することも可能です。次の要領で郵送して下さい。

- (1) 郵送入札の場合は、1回目の金額の記入された入札書と2回目の「辞退」入札書をそれぞれ個別の小封筒に入れ、それぞれの小封筒に①調達要求番号、②件名、③応札社名及び④第1回目又は第2回目を記入し、これら2通の小封筒を大封筒に入れて郵送して下さい。
- (2) 郵送は、入札開始時間までに到着するように余裕をもって郵送して下さい。
- (3) 郵送は郵便を使用し、運送会社のメール便は使用しないで下さい（一部の運送会社の配達員は入門証を持っていないため配達ができないことによります）。
- (4) 錯誤を防ぐため、複数の入札に参加する場合には、必ず個別に郵送して下さい。

小封筒の記入例

調達要求番号	「（入札公告に記載の調達要求番号）」
件名	「（入札公告に記載の件名）」
社名	株式会社 ××××
第1回目	
第2回目	

担当者：岩国航空基地 経理隊 契約班 山崎

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	4210-337-56325	仕様書番号	K4S-X-8X279-0
名 称	車検整備／救難消防車 I B型	防衛大臣承認年月日	—
		作 成 年 月 日	令和8年8月19日
		改 正 年 月 日	—
		車両供用官（岩国航空基地隊 航空警備隊）	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊岩国航空基地における車検整備／救難消防車 I B型について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、契約後、当該文書に改正があった場合には、その適用について別途協議するものとする。また、引用文書等に定める内容と、この仕様書に規定する内容が相違する場合には、法令等を除き、この仕様書を優先する。

なお、関連文書について、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 規格

日本産業規格（J I S 規格）

2) 法令等

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

道路運送車両の保安基準（昭和26年国土交通省令第67号。以下、保安基準という。）

防衛省所管物品管理取扱規則（平成18年防衛庁訓令第115号。以下、物管訓令という。）

海上自衛隊岩国航空基地出入業者通門証規則（平成11年第31航空群達第3号。以下、通門証規則という。）

海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日。以下、経理執務要領という。）

b) 関連文書

技術文書等

ARFFパンター6×6 CA05シャシワークショッップマニュアルパート1

ARFFパンター6×6 CA05シャシワークショッップマニュアルパート2

2 役務に関する要求

2.1 役務の対象品目及び数量等

役務の対象品目及び数量等は、表1による。

表 1－対象品目及び数量等

物品番号等	単位	数量	車両番号等	製造番号	製造会社
4210-337-56325 救難消防車 I B 型	ZEA	2	41-4127 (有効期間満了日：8.10.31)	VA96WJ684E LRB1084	Rosenbauer Internati onal AG
			41-4128 (有効期間満了日：9.1.31)	VA96WJ684E LRB1085	

2.2 履行場所

岩国航空基地及び契約の相手方工場

2.3 一般的要求事項

対象品目を点検整備した後、保安基準に適合、自動車保安検査に合格できるものとする。

2.4 役務の内容

役務の内容は、付表 1 による。また、使用する部品及び材料は純正品とし、純正品により難しい場合、監督官と協議し、J I S 規格品とすることができる。

なお、使用する部品及び材料については、契約の相手方が準備する。

2.5 不具合

この仕様書の範囲を超える不具合が発生し、保安基準に適合できない場合は、**不具合箇所対策表（付図 1）**を作成し、監督官の確認を得る。

2.6 その他

契約の相手方は、官側の自動車保安検査受検時に立会い、この仕様書の範囲内における役務の内容について、不良箇所を指摘された場合、速やかに整備を実施する。

3 監督・検査

3.1 監督

経理執務要領に定める、標準監督・完成検査実施要領を標準とするほか、立会い、提出書類の確認、その他いずれかの方法によって必要な監督を行う。

3.2 検査

経理執務要領に定める、標準監督・完成検査実施要領を標準とするほか、立会い又は提出書類の確認によって検査を行う。

4 出荷条件

4.1 引渡場所及び納入場所

契約の相手方工場とするほか、官側の指定した時間に受け渡しを行う。

4.2 輸送

岩国航空基地と契約の相手方工場間の輸送は、官側が実施する（寄託品全て。）。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、表 2 による。

表 2－提出書類

番号	書類名	提出時期	提出先	部数	備考
1	受領書	寄託品受領時	分任物品 管理官	6	物管訓令別記 様式第 3 9

表 2－提出書類（続き）

番号	書類名	提出時期	提出先	部数	備考
2	特定整備記録簿（写）	寄託品(付表 2) 納品時	監督官	1	様式適宜
3	撤去品（発生材）調書	役務終了時	監督官	6	経理執務要領 別紙様式第 3 2
4	不具合箇所対策表	不具合発生時	監督官	1	付図 1
5	返品書・材料使用明細書	寄託品(付表 3)使用 時または返品時	分任物品 管理官	6	物管訓令別記 様式第 4 0
6	納品書	寄託品(付表 2) 納品時	検査官	6	物管訓令別記 様式第 3 8
7	終了届	役務終了時	検査官	2	経理執務要領 別紙様式第 2 9

5.2 寄託品

寄託品は、寄託品明細表（付表 2 及び付表 3）による。

5.3 撤去品

この役務によって発生した撤去品は、撤去品（発生材）調書を作成し、現品を添えて監督官に提出する。また、廃油については、契約の相手方の責任において適法に処理する。

5.4 コンプライアンスの遵守

契約の相手方（下請負者等を含む。）は、この役務の履行に際して、コンプライアンス意識の徹底及び遵守を図る。

5.5 器材及び工具

この役務に必要な工具、器材及び消耗品（付表 3 を除く。）は、契約の相手方が準備する。

5.6 安全管理

契約の相手方は、この役務の実施にあたり、監督官と十分な調整をするとともに、作業に関わる安全対策及び監督指導並びに役務に関する調整を監督官と行う。また、作業中は、常に事故防止に留意し、官側に故意又は過失がない限り、発生した事故について、官側は一切責任を負わない。

5.7 賠償責任等

賠償責任等は、次による。

- a) **労働安全衛生法上の責任** 契約の相手方は、労働災害等防止のため労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）を遵守する。
- b) **履行中における損害負担** 契約の相手方は、作業中、対象車両に損傷を与えないように留意し、損傷等が発生した場合は、速やかに監督官に報告するとともに、それが契約の相手方の故意または過失による場合は、契約の相手方の負担において元の状態に復旧しなければならない。

5.8 米軍基地入門手続き等

契約の相手方は、この役務の実施にあたり、必要に応じて、契約後速やかに官側と調整し、米軍基地入門手続きを通門証規則などにに基づき実施する。

なお、米軍基地入門に際しては、官側が指定する書類等を携行する。また、米軍基地入門に際して米軍側と疑義が生じた場合、米軍の指示に従うとともに、速やかに監督官に通報する。

5.9 疑義事項

この仕様書に疑義を生じた場合は、順序を経て契約担当官等と協議し、その指示に従う。

付表 3－寄託品明細表（その 2）

[illegible]

監督官	検査員

不具合箇所対策表

年月日

契約件名

契約管理番号

構成品名 (SER. NO.)	番号	回路 番号	物品番号 又は 部品番号	部品名	図番	不具 合 状 況	数量	対 策 処 置							備 考
								寄託	購入	制作	輸入	修理	現状のまま	流用	

付図 1 ー不具合箇所対策表